



## 三豊市プレミアム付デジタル商品券・ 観光商品券をご利用ください

▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012  
三豊市デジタル商品券お問い合わせセンター ☎0570-077702

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた市民生活への経済的支援とデジタル化の推進を図るため、市独自のキャッシュレス決済アプリ「Mito Pay」を構築し、市民向けと市を訪れる観光客向けの2種類のプレミアム付デジタル商品券を販売します。

購入予約をした皆さん

### デジタル商品券の購入は9月10日(金)までです

プレミアム率15%

デジタル商品券の購入期限は9月10日(金)です。まだ購入が済んでいない人は、アプリや公式ホームページに記載のデジタル商品券販売店で期間内に購入してください。

※購入は、8月31日(火)までに購入予約をした人が対象です。

購入期間：9月10日(金)まで

購入場所：市内の販売店(販売店はMito Payアプリか公式ホームページをご確認ください)

利用期間：9月1日(水)～令和4年2月28日(月)

### 販売総額に達しなかった場合は、再販売を行います

9月10日(金)で一度販売は終了しますが、販売総額に達しなかった場合は、販売総額に達するまで再度販売を行います。

プレミアム分：1セット10,000円につき1,500円分

購入限度：購入済みの分を含め、1人5セットまで

購入方法：Mito Payアプリをダウンロード後、アプリ内のお知らせでご確認ください。

### 観光商品券を販売します

プレミアム率20%

四国4県、岡山県、広島県に住所を有し、市内の加盟店である宿泊施設に宿泊する人を対象に、プレミアム率20%の観光商品券を販売します。観光商品券販売店で直接購入が可能です。市内に住んでいる人も購入可能ですので、ご利用ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、販売開始日が未定になっています。

販売期間・利用期間：販売開始日未定～令和4年2月28日(月)

プレミアム分：1セット5,000円につき1,000円分

購入限度：1人2セットまで

### デジタル商品券Mito Pay利用イメージ

1. お店に置いてあるQRコードを読み取ります。

2. 利用金額を入力し「支払う」を押します。確認完了画面が出たら、「利用する」を押します。

3. この画面を店員に見せてください。「確認完了」を押すと残高が反映され、ホーム画面に戻ります。

### 購入は専用アプリから

購入には、事前に「Mito Pay」アプリのダウンロードが必要です。QRコードより、ダウンロードしてください。

App Store



Google Play



※観光商品券は、新型コロナウイルス感染症の状況により販売開始日を決定しますので、詳しくはMito Payアプリか公式ホームページでご確認ください。



◀Mito PayホームページはこちらのQRコードから！

### お知らせ

## 動物の飼い主さんへ 守ってほしい7カ条

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

- 1. 動物の習性などを正しく理解し、最早期まで責任を持って飼いましよう。**  
飼育放棄された動物の繁殖が原因で多くの犬や猫が殺処分されています。不幸な命を増やさないためにも、飼い主は最早期まで責任を持って飼いましよう。
- 2. 危害や迷惑の発生を防止しましよう。**  
排泄物を道路や農地に放置することによる悪臭や毛などの飛散で近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場を汚さないようにしましょう。
- 3. むやみに繁殖させないようにしましよう。**  
市の「不妊去勢手術の補助制度」を活用してください。生まれてくる全ての命に責任が持てないのであれば、繁殖を制限しましょう。
- 4. 動物による感染症の知識を持ちましよう。**  
人と動物双方に感染する病気はたくさんあります。正しい知識を持ち、
- 5. 動物が逃げたり迷子になつたりしないようにしましよう。**  
飼っている動物が逃げたり迷子になったりすると、その動物が危険にさらされるだけでなく、周りの人に危害を加えたり、生態系や農作物に悪影響を及ぼしたりすることがあります。
- 6. 所有者を明らかにしましよう。**  
迷子や災害で逃げ出した動物の飼い主探しを容易にし、盗難に備えるためにマイクロチップや迷子札、脚環などの標識を着けましょう。
- 7. 災害に備えましよう。**  
飼っている動物用の水や餌などを備蓄するとともに、日頃から動物を伴った避難訓練をしたり、ケージやキャリーバックに慣れさせておくなど、災害時のことを考えた準備をしておきましょう。



### お知らせ

## 敬老祝金をお渡しします

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

9月15日時点で市内に在住する、数え年で88歳の人と100歳以上の人に、敬老祝金をお渡しします。

**該当者**  
●昭和9年1月1日～12月31日に生まれた人  
●大正11年12月31日以前に生まれた人

**祝金の額** 1万円

**お届け方法**  
民生委員・児童委員がお届けします。

100歳以上の人で市長の訪問を希望する人は、市長からお渡しします。

**お届けする時期**  
9月中旬～10月中旬

### お知らせ

## 法務大臣感謝状

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

**ありがとうございます**  
7月20日、人権擁護委員を退任された藤田千代子さん(山本町)に高松法務局観音寺支局長から法務大臣感謝状が贈呈されました。